

平成30年度

各種助成金募集要項

第4部門：生命科学と他分野との融合領域

(生体情報学、生体医工学、生体材料学など)

1. 研究助成

- (1) 研究助成金
- (2) 研究奨励金

2. 海外留学助成

- (1) リサーチフェローシップ
- (2) ポストドクトラルフェローシップ

公益財団法人 上原記念生命科学財団

<目次>

研究助成金 1

研究奨励金 3

リサーチフェローシップ 5

ポストドクトラルフェローシップ 7

上原記念生命科学財団
平成30年度 研究助成金 募集要項 (第4部門)

1. 助成対象課題	<p>生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する以下の諸分野の研究 (1) 第4部門：生命科学と他分野との融合領域（生体情報学、生体医工学、生体材料学など）</p>
2. 助成対象者	<p>前項に掲げた研究に意欲的に従事する日本在住の研究者（単独研究でも共同研究でもよい。共同研究の場合は主たる研究者が応募すること。） 但し、政府出資に係る大型研究プロジェクトの代表研究者及び平成29年度の採択者は対象としない。 同一研究室からの同じテーマでの研究推進特別奨励金、研究奨励金の同時申請は認めない。（当財団ホームページ Q&A 参照）</p>
3. 推薦者	<p>推薦は、原則として1推薦者につき1件とする。</p> <p>(1) 大学関係 総合大学：大学院研究科長（または学部長）^(注1) 単科大学：学長 財団が承認した大学附置研究所等：代表責任者 大学共通組織^(注2)（研究センター、研究施設等）：学長 （注1）同一の研究科、学部の場合はいずれか1件の推薦とする。 （注2）原則研究センター長、施設長および附属病院長は推薦者となることができない。</p> <p>(2) 大学以外の研究機関 当財団が承認した研究機関の代表責任者</p>
4. 助成金額 および件数	<p>1件500万円、総助成件数は10件の予定</p>
5. 応募方法	<p>当財団ホームページ (http://www.ueharazaidan.or.jp) の助成金 Web 申請のページより応募する。</p>
6. 応募締切日	<p>2018年9月5日（水）</p>
7. 選考方法	<p>当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。</p>

8. 採否の通知	2018年12月13日（予定）に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。
9. 助成金の使途	研究に要する物品の購入費用およびその研究の推進に必要な費用とする。 注）当財団からの助成金（寄附金）は全額を研究費に充てていただく方針のため、所属機関へ支払う間接経費/オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除手続等を行うこと。
10. 助成金の交付	2019年1月～3月の間とする。 但し、その贈呈式は2019年3月11日に行う。
11. 助成期間	助成金交付から2020年4月30日までとする。 なお、助成金はこの期間に全額使用することとする。
12. 報告の義務	<p>(1) 2020年4月30日までに、収支決算報告書および研究経過報告書を当財団に提出する。なお、研究経過報告は当財団刊行の研究報告集に掲載する。</p> <p>(2) 本研究の成果を公表する場合は、「上原記念生命科学財団（英文の場合は“The Uehara Memorial Foundation”）」の助成による旨を明らかにする。刊行物に掲載した場合は、その写を当財団に提出する。</p>
13. その他	<p>(1) 申請書に記載の個人情報は、助成（奨学）・表彰に関し、募集要項等の送付、選考手続・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 申請書は採否に関らず一切返却しない。</p> <p>(3) 当財団は研究助成金受領者の研究経過報告書を、研究報告集として印刷物および電子データ、当財団ホームページ、その他の方法をもって公表することができる。また、公益に資すると思われる公共のデータベースサービスに登録することもできる。</p>
14. 推薦書送付先 および照会先	<p>公益財団法人上原記念生命科学財団 〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目26番3号 E-mail: mail85@ueharazaidan.or.jp</p>

上原記念生命科学財団
平成30年度 研究奨励金募集要項 (第4部門)

1. 助成対象課題	<p>生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する以下の諸分野の研究 (1) 第4部門：生命科学と他分野との融合領域（生体情報学、生体医工学、生体材料学など）</p>
2. 助成対象者	<p>前項に掲げた研究に意欲的に従事する日本在住の若手研究者（1981年4月1日以降出生の者、但し医学部等6年制の学部卒業者は1979年4月1日以降出生の者。）但し、平成29年度の採択者は対象としない。 同一研究室からの同じテーマでの研究助成金、研究推進特別奨励金の同時申請は認めない。（当財団ホームページQ&A参照）</p>
3. 推薦者	<p>推薦は、原則として1推薦者につき1件とする。</p> <p>(1) 大学関係 総合大学：大学院研究科長（または学部長）^(注1) 単科大学：学長 財団が承認した大学附置研究所等：代表責任者 大学共通組織^(注2)（研究センター、研究施設等）：学長</p> <p>（注1）同一の研究科、学部の場合はいずれか1件の推薦とする。 （注2）原則研究センター長、施設長および附属病院長は推薦者となることができない。</p> <p>(2) 大学以外の研究機関 当財団が承認した研究機関の代表責任者</p>
4. 助成金額および件数	<p>1件200万円、総助成件数は20件の予定</p>
5. 応募方法	<p>当財団ホームページ（http://www.ueharazaidan.or.jp）の助成金 Web 申請のページより応募する。</p>
6. 応募締切日	<p>2018年9月5日（水）</p>
7. 選考方法	<p>当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。</p>
8. 採否の通知	<p>2018年12月13日（予定）に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。</p>

9. 助成金の使途	<p>研究に要する物品の購入費用およびその研究の推進に必要な費用とする。</p> <p>注) 当財団からの助成金(寄附金)は全額を研究費に充てていただく方針のため、所属機関へ支払う間接経費/オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除手続等を行うこと。</p>
10. 助成金の交付	<p>2019年1月～3月の間とする。</p> <p>但し、その贈呈式は2019年3月11日に行う。</p>
11. 助成期間	<p>助成金交付から2020年4月30日までとする。</p> <p>なお、助成金はこの期間に全額使用することとする。</p>
12. 報告の義務	<p>(1) 2020年4月30日までに、収支決算報告書および研究経過報告書を当財団に提出する。なお、研究経過報告は当財団刊行の研究報告集に掲載する。</p> <p>(2) 本研究の成果を公表する場合は、「上原記念生命科学財団(英文の場合は“The Uehara Memorial Foundation”)」の助成による旨を明らかにすると共に、刊行物に掲載した場合は、その写を当財団に提出する。</p>
13. その他	<p>(1) 申請書に記載の個人情報は、助成(奨学)・表彰に関し、募集要項等の送付、選考手続・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 申請書は採否に関らず一切返却しない。</p> <p>(3) 当財団は研究奨励金受領者の研究経過報告書を、研究報告集として印刷物および電子データ、当財団ホームページ、その他の方法をもって公表することができる。また、公益に資すると思われる公共のデータベースサービスに登録することもできる。</p>
14. 推薦書送付先 および照会先	<p>公益財団法人上原記念生命科学財団 〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目26番3号 E-mail: mail85@ueharazaidan.or.jp</p>

上原記念生命科学財団
平成30年度 リサーチフェロシップ 募集要項 (第4部門)

1. 助成対象課題	<p>生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する以下の諸分野の研究</p> <p>(1) 第4部門：生命科学と他分野との融合領域（生体情報学、生体医工学、生体材料学など）</p>
2. 助成対象者	<p>下記の諸条件をいずれも満たす日本に国籍を有する者、又は日本への永住が許可されている者。但し、過去に当財団の海外留学助成金を受領した者は対象外とする。</p> <p>(1) 1981年4月1日以降出生の者、但し医学部等6年制学部卒業者は1979年4月1日以降出生の者</p> <p>(2) 博士号を有するか、またはそれと同等以上の研究業績を有する者</p> <p>(3) 留学中の年間収入が600万円以下の者</p> <p>(4) 2019年1月1日から12月31日の間に立出し、1年以上留学する者（但し、年内に立出する者および募集開始時点で海外留学通算2年未満の者については「前年度の応募に間に合わなかった」等の事情によっては申請を受け付ける。その場合は、必ず応募事由書を添付のこと。）</p> <p>※次の①～③は対象外</p> <p>① 2019年12月31日までに帰国予定の者</p> <p>② 学生として海外の大学又は大学院へ留学する者</p> <p>③ 通算2年以上研究留学の経験がある者</p> <p>(5) 1年以上の海外留学を受け入れる大学等学術研究機関が決定している者 但し、日本学術振興会や国内外を問わず、他機関・他財団の大型助成との重複受領は認めない。（当財団ホームページQ&A参照）</p>
3. 推薦者	<p>推薦は、原則として1推薦者につき1件とする。</p> <p>(1) 大学関係 総合大学：大学院研究科長（または学部長）^(注1) 単科大学：学長 財団が承認した大学附置研究所等：代表責任者 大学共通組織^(注2)（研究センター、研究施設等）：学長</p> <p>（注1）同一の研究科、学部の場合はいずれか1件の推薦とする。 （注2）原則研究センター長、施設長および附属病院長は推薦者となることができない。</p> <p>(2) 大学以外の研究機関 当財団が承認した研究機関の代表責任者</p> <p>(3) 申請時すでに留学中の者：留学先研究室の長（PI相当） 注1 研究室につき1件とする。</p>

4. 助成金額 および件数	<p>渡航費および滞在費1年分として、1件450万円以内とする。※下記表を参照。 総助成件数は約10件の予定。</p> <p style="text-align: center;">＜一件あたりの助成金額の上限＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>既婚者</th> <th>独身者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成決定後に出立する者</td> <td>450万円</td> <td>390万円</td> </tr> <tr> <td>既に留学中・年内出立の者</td> <td>410万円</td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 収入状況の査定によって、上記の上限より減額になる場合があります。</p> <p>尚、次の条件を満たす希望者の中から選考段階での成績優秀者（若干名）に対し、2年間の助成を行う。（但し、2年目の助成額は初年度助成額から渡航費40万円を差し引いた金額を上限とする。）</p> <p>[条件] 2019年1月以降新たに出立し、2年以上の受入が確定している者。</p>		既婚者	独身者	助成決定後に出立する者	450万円	390万円	既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円
	既婚者	独身者								
助成決定後に出立する者	450万円	390万円								
既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円								
5. 助成期間	出立月（2019年1月～12月）より1年間。但し、既に留学中の者および年内出立の者の助成期間は2019年1月から1年間とし、且つ滞在費のみとする。									
6. 応募方法	当財団ホームページ (http://www.ueharazaidan.or.jp) の助成金 Web 申請のページより応募する。									
7. 応募締切日	2018年9月5日（水）									
8. 選考方法	当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。									
9. 採否の通知	2018年12月13日（予定）に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。尚、2年間助成の採否についても同時に通知する。内定者には11月に収入状況の確認を行う。									
10. 留学助成金の交付	2019年1月以降、1年分を一括振込みする。 但し、その贈呈式は2019年3月11日に行う。									
11. 報告の義務	2020年4月30日（但し、4月末で留学1年未満の方は留学1年経過時）までに、収支決算報告書および研修経過報告書を当財団に提出する。									
12. その他	<p>(1) 申請書に記載の個人情報、助成（奨学）・表彰に関し、募集要項等の送付、選考手続・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することができる。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 申請書は採否に関らず一切返却しない。</p> <p>(3) 当財団は助成金受領者の研修経過報告書を、研究報告集として印刷物および電子データ、当財団ホームページ、その他の方法をもって公表することができる。 また、公益に資すると思われる公共のデータベースサービスに登録することもできる。</p>									
13. 申請書送付先 および照会先	<p>公益財団法人上原記念生命科学財団 〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目26番3号 E-mail: mail85@ueharazaidan.or.jp</p>									

上原記念生命科学財団

平成30年度 ポストドクトラルフェローシップ 募集要項 (第4部門)

<p>1. 助成対象課題</p>	<p>生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する以下の諸分野の研究 (1) 第4部門：生命科学と他分野との融合領域（生体情報学、生体医工学、生体材料学など）</p>
<p>2. 助成対象者</p>	<p>下記の諸条件をいずれも満たす日本に国籍を有する者、又は日本への永住が許可されている者。但し、過去に当財団の海外留学助成金を受領した者は対象外とする。</p> <p>(1) 1985年4月1日以降出生の者、但し医学部等6年制学部卒業者は1983年4月1日以降出生の者</p> <p>(2) 博士号を有するか、または2019年4月までに取得見込の者</p> <p>(3) 当財団の助成期間中の年収が250万円以下の者</p> <p>(4) 2019年1月1日から12月31日の間に立出、1年以上留学する者（但し、年内に立出する者および募集開始時点で海外留学通算2年未満の者については「前年度の応募に間に合わなかった」等の事情によっては申請を受け付ける。その場合は、必ず応募事由書を添付のこと。） ※次の①～③は対象外 ①2019年12月31日までに帰国予定の者 ②学生として海外の大学又は大学院へ留学する者 ③通算2年以上研究留学の経験がある者</p> <p>(5) 1年以上の海外留学を受け入れる大学等学術研究機関が決定している者 但し、日本学術振興会や国内外を問わず、他機関・他財団の大型助成との重複受領は認めない。（当財団ホームページQ&A参照）</p>
<p>3. 推薦者</p>	<p>推薦は、原則として1推薦者につき1件とする。</p> <p>(1) 大学関係 総合大学：大学院研究科長（または学部長）^(注1) 単科大学：学長 財団が承認した大学附置研究所等：代表責任者 大学共通組織^(注2)（研究センター、研究施設等）：学長 （注1）同一の研究科、学部の場合はいずれか1件の推薦とする。 （注2）原則研究センター長、施設長および附属病院長は推薦者となることができない。</p> <p>(2) 大学以外の研究機関 当財団が承認した研究機関の代表責任者</p> <p>(3) 申請時すでに留学中の者：留学先研究室の長（PI相当） 注）1研究室につき1件とする。</p>

4. 助成金額 および件数	<p>渡航費および滞在費1年分として、1件450万円以内とする。※下記表を参照。 総助成件数は約10件の予定。</p> <p style="text-align: center;"><一件あたりの助成金額の上限></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>既婚者</th> <th>独身者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成決定後に出立する者</td> <td>450万円</td> <td>390万円</td> </tr> <tr> <td>既に留学中・年内出立の者</td> <td>410万円</td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>尚、次の条件を満たす希望者の中から選考段階での成績優秀者（若干名）に対し、2年間の助成を行う。（但し、2年目の助成額は初年度助成額から渡航費40万円を差し引いた金額を上限とする。）</p> <p>[条件] 2019年1月以降新たに出立し、2年以上の受入が確定している者。</p>		既婚者	独身者	助成決定後に出立する者	450万円	390万円	既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円
	既婚者	独身者								
助成決定後に出立する者	450万円	390万円								
既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円								
5. 助成期間	出立月（2019年1月～12月）より1年間。但し、既に留学中の者および年内出立の者の助成期間は、2019年1月から1年間とし、且つ滞在費のみとする。									
6. 応募方法	当財団ホームページ（ http://www.ueharazaidan.or.jp ）の助成金 Web 申請のページより応募する。									
7. 応募締切日	2018年9月5日（水）									
8. 選考方法	当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。									
9. 採否の通知	2018年12月13日（予定）に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。尚、2年間助成の採否についても同時に通知する。内定者には11月に収入状況の確認を行う。									
10. 留学助成金の交付	2019年1月以降、1年分を一括振込みする。 但し、その贈呈式は2019年3月11日に行う。									
11. 報告の義務	2020年4月30日（但し、4月末で留学1年未満の方は留学1年経過時）までに、収支決算報告書および研修経過報告書を当財団に提出する。									
12. その他	<p>(1) 申請書に記載の個人情報は、助成（奨学）・表彰に関し、募集要項等の送付、選考手続き・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することができる。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 申請書は採否に関らず一切返却しない。</p> <p>(3) 当財団は助成金受領者の研修経過報告書を、研究報告集として印刷物および電子データ、当財団ホームページ、その他の方法をもって公表することができる。 また、公益に資すると思われる公共のデータベースサービスに登録することもできる。</p>									
13. 推薦書送付先 および照会先	<p>公益財団法人上原記念生命科学財団 〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目26番3号 E-mail: mail85@ueharazaidan.or.jp</p>									